

## 平成21年度第4回

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成22年1月15日（金曜日）

午前10時30分から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

平成21年度第4回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成22年1月15日（金） 午前10時30分から正午まで

場所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 足立千佳子 委員  
安藤 朝夫 委員 井上 千弘 委員 小坂 健 委員  
折腹実己子 委員 本図 愛実 委員 山本 玲子 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第4回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

ちょっと時間がたちましたが、昨年10月16日付の人事異動によりまして北村次長の後任として長野次長が就任し、本日出席しておりますので、御紹介いたします。

それでは、開会に当たりまして佐藤企画部長よりごあいさつを申し上げます。

佐藤企画部長 委員の皆様、改めて、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新年早々のお忙しい中、今日の部会にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。昨年7月に開催されました部会で21年度の政策評価・施策評価に係る答申案について御審議をちょうだいいたしまして、同月、堀切川部会長から知事に答申していただきました。答申に至るまで委員の皆様方のご尽力に対しまして本当に心から感謝を申し上げたいと思います。短時間のうちに何回も本会を持ちまして答申をまとめていただきました。本当にありがとうございました。

委員の皆様方からちょうだいしました御意見を真摯に受けとめまして、県としての対応方針をとりまとめますとともに、評価原案の見直しを行いまして、今年度の評価結果を決定したところでございます。この対応方針も含めた評価の結果、この冊子でございますが、これにまとめて本日お配りいたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。これは昨年9月に県のホームページなどで公表しまして、県議会の方にも報告をいたしているところでございます。

今年度の政策評価・施策評価、この評価の結果の作成・公表をもって一区切りとなったわけでございますけれども、私どもといたしましては、今後とも効率的で効果的な県政運営推進のために政策評価・施策評価を実施してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には来年度以降も引き続きご指導・ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は今年度最後の部会ということでございます。来年度の方針等について御審議をいただくわけでございますけれども、限られた時間ではございますが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

司 会 本日は、堀切川部会長を初め9名すべての委員の皆様にご出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満

たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

行政評価委員会条例第4条第1項の規定に基づきまして、堀切川部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

堀切川部会長 どうも、皆さん、おはようございます。この冬一番の寒波がまだ残っている中、午前中からお集まりいただき、本当にありがとうございました。全員出席というのは、非常にスケジュールがうまくできてよかったなと思っています。

三つの分科会に分かれて皆さんに本当にいっぱい仕事をしていただいて、知事に無事答申をお渡しできて非常によかったなと思っています。きょうは、今年度最後の部会ということで、非常に明るいムードでいけるかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

まず初めに、議事録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、前回の第3回の部会では井上委員、本図委員の2人をお願いいたしました。今回は、その名簿順に従いまして山本委員と足立委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、山本委員、足立委員、よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当委員会の運営規定第5条の規定によりまして、当会議は公開としております。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事（1）の平成21年度政策評価・施策評価に係る評価の結果についてということで、事務局の方から御報告をお願いいたします。

行政評価室長 おはようございます。行政評価室の鹿野でございます。よろしくお願いいたします。座らせて説明させていただきます。

それでは、議事の（1）平成21年度政策評価・施策評価に係る評価の結果について御報告いたします。

資料1であります。冊子になっております「宮城の将来ビジョン 成果と評価」でございますが、この7ページをまずお開き願います。

宮城の将来ビジョンの体系に基づく14の政策、33の施策について、知事からの諮問を受けまして、県の評価原案を宮城の将来ビジョンの柱である政策推進の基本方向に対応した第1分科会・第2分科会・第3分科会の三つの分科会とこの政策評価部会で県の評価の妥当性等について調査、審議をし、その結果を答申しております。

答申の内容につきましては、冊子の後ろの方にありますが、233ページの「参考資料5」と右上に表示されておりますが、ここに答申書の抜粋を掲載しております。

今年度は、よりわかりやすくという視点から検討し、各委員の皆様のご理解により、評価項目の明確化、判定区分の変更など、その他運営上の種々工夫をし、円滑な運営に努めたところでございます。

県の自己評価、具体的には評価項目であります政策・施策の成果、すなわち進捗状況及び政策・施策を推進する上での課題等と対応方針の内容につきまして御審議

を経まして、その妥当性について、「適切」「概ね適切」「要検討」の三つの区分により判定がなされ、あわせておのおの意見が付されております。

判定の状況であります。県の政策評価に対する判定につきましては、7ページの下段の表のとおりでございます。「政策の成果（進捗状況）」については、「適切」が2政策、「概ね適切」が11政策、「要検討」が1政策となっております。

あわせて、10ページの評価状況一覧表もごらん願いたいと思います。政策評価に関しましては、ページの左半分側に記載されております。

政策評価の「適切」の2政策ですが、いずれも県の政策推進の基本方向1、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の政策番号2、「観光資源、知的資源を活用した商業・サービス産業の強化」、もう一つは、政策番号3、「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」であります。

「要検討」の政策ですが、政策推進の基本方向2、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の政策番号9、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」であります。

また、「政策を推進する上での課題等と対応方針」では、「概ね適切」が12政策、「要検討」が2政策となっております。「適切」はございませんでした。

「要検討」の2政策ですが、いずれも県の政策推進の基本方向3、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の政策番号11、「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」と政策番号13、「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」であります。

次に、施策評価に対する判定ですが、8ページの上段の表をごらん願います。

33施策のうち、「施策の成果（進捗状況）」については、「適切」が12施策、「概ね適切」が19施策、「要検討」が2施策となっております。

また、あわせて10ページの評価一覧表もごらん願いたいと思いますが、施策評価につきましてはページの右半分側に記載いたしております。

「適切」の12施策であります。県の政策推進の基本方向1、「富県宮城の実現」では7施策、同じく基本方向2、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」では4施策、同じく基本方向3の「人間と自然が調和した美しく安全な県土づくり」では1施策となっております。

「要検討」の2施策であります。政策推進の基本方向2、施策番号24、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域社会の充実」であります。もう一つの施策であります。基本方向3の施策番号27、「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」であります。

また、「政策を推進する上での課題等と対応方針」では、「適切」が4施策、「概ね適切」が26施策、「要検討」が3施策となっております。

「要検討」の3施策であります。いずれも県の政策推進の基本方向3の施策番号28、「廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進」、それから施策番号30、「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」、施策番号33、「地域ぐるみの防災体制の充実」であります。

このように、今年度の政策評価・施策評価については、政策・施策の成果（進捗状況）におきましては、主に政策推進の基本方向1、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の産業分野の政策・施策を中心に「適切」という妥当性の高い判定が示された一方、政策・施策を推進する上での課題等と対応方針の項目で

は、基本方向3、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の環境に配慮した社会経済システムの構築や景観形成、地域ぐるみの防災体制面での「要検討」という厳しい判定結果となっております。

なお、各政策・施策ごとの判定内容は、10ページから13ページの先ほど見ていただきました一覧表に記載しております。また、詳細につきましては、20ページから193ページにわたります「評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見」及びその対応としまして「委員会意見に対する県の対応方針」を当該欄に記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、評価に係る県民の意見反映状況であります。平成21年6月3日から7月2日までの1か月間、新聞掲載、ホームページ発表等により意見の募集を行いました。意見の提出はございませんでした。

次に、委員会の意見に対する県の対応方針とその方針を踏まえた最終的な評価結果についてであります。個々の政策・施策の評価内容に付されました御意見に対しては、その判定結果を真摯に受けとめるとともに、特に「要検討」と判定がなされた政策・施策につきましては、県が行った評価に対し強い改善を求める判定であることを認識し、それぞれの施策や事業の展開・取組の中でさまざまな工夫をしていくなど、前向きに十分な対応を行っていくこととしております。

また、県の評価の妥当性に対する判定についてですが、評価原案から評価区分を修正した政策・施策はありませんでした。ただ、委員会からの御意見を踏まえまして、11政策、24施策について、「政策・施策の成果（進捗状況）」の判断理由であります「評価の理由」の内容を修正し、また同じく「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の項目では評価原案の内容の修正を行っているところでございます。

それから、10ページをまずお開き願います。先ほどの表になりますけれども、21年度の評価の結果としましては表のとおりとなっております。政策・施策の成果、すなわち推進状況に関して、評価対象となった政策評価の14政策のうち、「概ね順調」が11政策、「やや遅れている」が3施策となり、「順調」「遅れている」と判断したものはありませんでした。施策評価33施策につきましては、「順調」と判断したものが2施策、「概ね順調」が25施策、「やや遅れている」が6施策となり、「遅れている」と判断したものはありませんでした。

また、さきに当評価委員会からの答申で評価項目、「政策・施策の成果（進捗状況）」について、「県の最終評価に当たって評価内容の検討が必要である」ということから、1政策、2施策に「要検討」の判定があったものであります。政策・施策、事業構成という体系にかかわる大局的な問題や目標指標等の設定の問題等、短期的に解決できない案件であったことから、担当部局でも今後検討していくこととし、今年度評価では評価区分を修正せず原案どおりとすることとして対応方針を記載しております。

「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の評価項目においては、施策目的に合った事業構成の方向性に対する意見や「課題等と対応方針を具体的にわかりやすく示す必要がある」といった意見などから、「要検討」の判定が3施策ございました。

これら二つの評価項目において「概ね適切」と判定されたものを含め、必要に応じて、その内容の修正を行っておるところでございます。

なお、政策・施策ごとの最終的な評価結果の詳細は、20ページから193ページにわたり記載のとおりでございます。

修正の箇所には、それぞれの評価書の「評価原案」欄、「評価結果」欄の説明文に下線を引いておりますので、ごらん願いたいと思います。

この評価結果につきましては、先ほど部長の話にもありましたけれども、「宮城の将来ビジョン 成果と評価」という今ごらんいただいている冊子にしまして、9月に県民にホームページ等で内容を公表しておりますし、また県議会へ報告しているところでございます。

報告は以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局鹿野室長さんからの御説明につきまして、御質問とか御意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

答申をまとめてから随分日にちがたっているものですから、そう簡単には質問が出にくいかもしれないですけども、14の政策、33の施策につきまして三分科会に分かれて皆さんきちんと評価していただいて、成果の判定、課題、それから対応方針ということについても判定していただいたわけですが、ただいまの御説明ですと、その中から11の政策と24の施策について何らかの形で我々の答申を受けて修正されてまとまったということで、かなりの部分に委員の皆様の御意見等が反映されて修正は図られたと理解していますが、御質問とか御意見、ありませんでしょうか。

安藤委員 「要検討」という評価をしたのはほとんどが第3分科会なんですが、県の御事情もよくわかるんですけども、結局、「要検討」が出るのは、先ほども言われましたように、そもそもそういう施策を実行する上でこの事業は適切なのかとか、どうも評価指標としてこれは変ではないのかとか、そういうものが結構多いので、それは今後の検討課題ではあるんですが、やはりそういうものを参考資料としてもう少し直接的に指標を追加していただけるとありがたいかなと思うんですが。隔靴搔痒というか、ちょっと違うもので評価しているような感じがいたしますので。

行政評価室長 今年はちょうど見直しの時期で、今度、その辺を反映させられる部分があるのかなと思っております。

安藤委員 ぜひ、よろしくお願ひします。

堀切川部会長 私が所属していた第1分科会の方でも、目標指標等として本当にこれでいいのか、より適切なものはないのかという意見が出ました。今これからが見直しということですか。

行政評価室長 もう終わっており、来年度反映される部分も出てくるかと思ひます。

堀切川部会長 そういう意味では、特に指標の設定を間違ふと評価がその指標のまませざるを得ないところもあるので、より適切な指標になればいいなという感じがいたします。

事業まで落としたものが、その事業が果たして本当にその政策・施策に直結しているのかというのは我々の分科会でも多少出たんですけども、そういう意見も書けるところはたしか記入された形でこの冊子ができ上がっていますので、それも反映されるといいなと期待したいと思います。

小坂委員 先ほど話を聞いて、県民からの声が1件もなかったということを知って非常にがっかりしたんです。せっかくこれだけしっかりしたものをまとめたものが逆にどう使われるのか、どう活用されるのか。県民の方では全然意見がなかった。逆に、県の職員の方々に、どの程度影響があるのかということも少し教えていただかないと、自己満足的な評価報告書を毎年出すことが形骸化してしまっただけでは、評価の目的から外れるのではないかと。これだけ労力をかけてやる以上、もうちょっと施策に本当に反映されるような仕組みをつくる方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

行政評価室長 この部会の後、行政評価委員会で、どのように反映されたかを報告する予定ですが、それとあわせて、内部でもどのように活用しているか、その辺、直近でアンケートをとったものがありますので、むだにならないようにしたい。

それから、今回、それとあわせて県民の意見をフリーに書いてもらう部分もあったんですけども、それなどを見ますと、アンケートが届いた方は自分が選ばれたという意識があって、一生懸命に書いてくれる方、いろいろ文句、注文とかはあるんですけども、何で年寄りにこういうものをよこすんだとか、いろいろあったんですけども、それなりに熱心に意見を書いてくれる方がありまして、その辺からも随分、「勉強になった」とか「県のこういうことをやっているのがわかった」ということがありましたので、その辺もあわせて、もっともっとそういう方たちの意見を反映させられるように努めたいと思っています。

だから、広報の部分も、委員の先生方からも意見があったんですけども、「もっとお知らせするべきではないか」とか結構ありましたので、その辺ももう少し念頭に入れて、もっともっといろいろな部分でPRしていく必要があるのかなと思います。

企画部長 若干補足させていただきますと、この評価結果は、一つは、毎年、県の重点事業というのを年度の前半に選定することにしておりまして、その重点事業を選定するに当たっては、前年度の評価の結果がどういうふうになっているかというのを必ず選定のための資料につけることにしておりまして、それを見ながら、評価の結果がどうだったのか、あるいは県民意識調査でどういう県民の評価があったのか、そういうことをもとにしながら来年度の重点事業を選定して、それを翌年度の予算に反映させる、そういうシステムにしておりますので、この結果は十分、内部的には活用されていると思っています。

もう一つは、先ほど指標の見直しのお話をさせていただいたんですが、ちょうど宮城の将来ビジョンの第1期の行動計画、アクションプランですけども、それが21年度、今年度で終わって、来年度22年度から25年度まで4年間の第2期行動計画を今つくっている最中のございまして、その中でも、今まで御指摘いただいたような目標指標等の見直しと事業構成の見直し、それを一生懸命今やって、今年

度中にはまとめ上げる予定ですので、その中にも十分御意見を反映させていただいております。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

確かに、一生懸命やったので、県民の声、よくても悪くても、あるといいなと私も思いましたが、今の御説明ですと、内部のアンケートも実施しておられて、重点事業の選定にも反映されているし、指標の見直し、まさに進んでいるということと、アクションプランの策定中のところにも反映されているということで、次年度以降が楽しみだなという感じがいたします。

企画部長 なかなか指標の見直しは難しいところがありまして、本当に成果をあらわすような指標があったとしても5年に1回しか数字で出てこないとか、そういうのがありまして、大分苦勞しているテーマもございますけれども、できるだけいい指標があれば、それを掲げる形でやっていきたいと思っております。

堀切川部会長 あと、それぞれの分科会から共通する前向きな意見としては、こんないいことをやっているのに広報活動が弱いのではないかというような施策等も見受けられたので、そういう広報強化もされていけば、何らかの県民のリアクションというか声が出やすくなるのかもしれないと思います。

もう一つ期待しているのは、今年度は国の方で事業仕分けで国民がえらく燃えて注目したと思うんですけれども、「ああいうことがあるんだな」というのを学んだ次年度以降は、それぞれの地域の行政の施策についても関心度が多分上がるのではないかなという意味で期待をしているので、来年度以降は、あの事業仕分け的な関心が県の行政にも向いてくることが期待されるのかなと個人的には思っています。

そのほか御意見、御質問等ないでしょうか。よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

では、二つ目の議事に移らせていただきたいと思います。

議事（2）ですが、平成22年度政策評価・施策評価について、事務局から御報告をお願いします。

事務局 行政評価班長の高橋でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私の方から、議事（2）の平成22年度政策評価・施策評価につきまして説明させていただきます。

資料2-1をごらんください。

こちらの資料は、来年度の評価に関します総括的事項をまとめたものになります。今年度の審議の中で頂いた委員の皆様方からの御意見なり部会からの御意見等を踏まえながら改善すべき点は改善していきますけれども、項目1の「実施する評価」や2の「評価の対象等」にあります評価項目・評価基準などをごらんいただいてもわかりますとおり、基本的枠組みにつきましては今年度のやり方を踏襲した形となっております。これまでも同じような説明を受けている部分もあるかとは思いますが、要点だけ説明させていただきます。

まず、1の実施する評価につきましては、平成22年度も条例に基づきまして前年度の政策・施策及び事業につきまして政策評価・施策評価を行います。



2の評価の対象等についてでございますが、まず評価対象は宮城の将来ビジョン及び同行動計画に掲げます14の政策と33の施策、さらに施策を構成する事業となっております。

評価項目と評価基準につきましては、資料の2-2、平成22年度政策評価・施策評価基本票の中で御説明させていただきます。

資料2-2の1ページをごらんください。

一番下の方に箱つきの文章があるんですけども、全体として来年度の基本票様式につきましては、評価体系・手法の継続性を維持するということで、基本的には従前のものを生かす予定となっております。

ただし、改善事項としましては、例えば下段以降に記載されています評価項目、これをよりわかりやすくするために、「政策評価」とか「政策を推進する上での課題等と対応方針」という文字の大きさなり色調を調整したりしていますし、さらには2ページをごらんいただきたいんですけども、上段の右側の方にありますようにイラストを入れまして、親しみやすいものにしました。

1ページにまた戻っていただきたいんですが、下段の「政策を推進する上での課題等と対応方針」がありますけれども、右横の米印のところで、「次年度の対応方針」の「次年度」をよりわかりやすくしようということで括弧書きにしたりとか、あと5ページの事業分析シートの欄外をごらんいただきたいと思うんですが、こちらでも米印のところで次年度の対応方針に注意書きを入れまして、具体の年度を示すこととしました。

最後に、事業の方向性についてですけども、4ページの施策評価シートをごらんいただきたいと思います。下段の「施策を構成する事業の状況」の一覧の見出しの欄のところと、次の5ページの事業分析シートの下段にも方向性の該当欄がございますが、従来区分の「統合・廃止」につきまして、これだと統合なのか廃止なのかわからないという御意見もございましたことから、今回それを明確にしようということで「統合」と「廃止」とに分けさせていただきました。

ここまでが大まかな基本票様式に関する説明になります。

再度、1ページの政策評価シートにお戻り願いたいと思います。

政策評価につきましては、来年度も今年度同様、下段に示してありますとおり、評価基準である「政策を構成する施策の成果等」を総括しまして、これらを踏まえた評価項目として「政策の成果（進捗状況）」及び「政策を推進する上での課題等と対応方針」について、県の自己評価が妥当かどうかということを見ていただくこととなります。

次に、4ページの施策評価シートをごらんいただきたいと思います。

施策評価につきましては、評価基準である「目標指標等の達成状況」「県民意識調査結果」「社会経済情勢等」「施策を構成する事業の実施及び成果」を踏まえまして、施策評価の評価項目である「施策の成果（進捗状況）」と「政策を推進する上での課題等と対応方針」を見ていくこととなります。

なお、評価基準としまして、ただいま県民意識調査結果というのが出ました。県民意識調査につきましては、評価への県民参加の一環としまして政策評価・施策評価に反映させるために、これまで基本的に毎年度実施してまいりました。しかしながら、県では、県財政の危機的状況に伴いまして、財政再建団体転落の危機を回避しようということから全庁一丸となって事業の見直しに取り組んでいるわけなので

すが、当調査につきましても、県政の推進に支障を及ぼさない範囲内で実施頻度の削減を行いました。このため、来年度の評価に係る調査については再来年度の評価に係る調査を実施するというふうに隔年度、1年おきに実施することになりましたので、この場をお借りしまして改めて御報告申し上げます。

また、これまで本調査につきましては、県民満足度調査の時代も含めまして、おおむね毎年度、これまで8回実施してきたわけなんですけれども、前後2回の調査結果の推移を見た場合、全体的に調査結果なり傾向等に大きな変化は見られませんでした。このことから、来年度のように評価対象年度が調査未実施の年度の場合につきましては、これまでの調査結果を施策の成果の判断材料とすることによりまして、同程度の評価体制を維持することが可能であるとした次第でございます。

ここで、資料2-2の2ページ下段にあります県民意識調査結果をごらんいただきたいのですが、調査結果につきましては、そうした視点から記載するというので、吹き出しがございますけれども、この中でコメントが付されてございます。

次に、資料2-1の3、「宮城県行政評価委員会・県民の意見聴取」に戻っていただきたいと思えます。ここは委員の皆様に関係する内容として、具体的な内容は4のスケジュールのところでも触れることにはなりますが、県では、県の自己評価の透明性・客観性を高めるために、県の評価原案につきまして宮城県行政評価委員会に諮問し、政策評価部会においては、その原案の妥当性について調査審議いただくこととなります。なお、あわせて県民意見の聴取も行います。

次に、4のスケジュールということで、資料2-3の平成22年度政策評価・施策評価関係スケジュールをごらんいただきたいと思えます。

平成21年度は、知事選挙の影響もございまして、最終評価書を提出することになる9月議会が早まり、委員の皆様には本当はかなりタイトなスケジュールで御迷惑をおかけしたところでございます。スケジュールに関しまして具体の説明の前に、全般的に言えますのは、来年度についても検討はしてみましたけれども、9月議会という期限が決まっているということなどから、今年度ほどではないにしても、思ったほどの大幅な変更ということはございませんでした。

しかしながら、委員の皆様からは県の評価原案配付から分科会開催までほとんど時間がなかったというような御意見もございましたので、各委員の日程調整等いろいろな制約があって必ずしも希望に添えるとは限りませんが、そうした意見も踏まえまして、評価原案であります基本票配付から分科会開催まで、可能な範囲で、1週間程度の期間の確保に今後努めたいと考えてございます。

それでは、スケジュールでございますが、スケジュール表の一番上の方に、今年の2月から来年の3月にかけて表示させていただいております。そして、左側の方にはスケジュールのイベント項目を記載させていただいております。この中で、政策評価部会の委員の皆様に関係するのは、網かけの濃い部分、真ん中あたりと、そこから少し下がったところの部分になります。

3の「宮城県行政評価委員会・県民の意見聴取」という項目を御確認いただきたいと思えます。3の(2)で、今年度同様6月の頭に県の評価原案につきまして行政評価委員会に諮問させていただく予定でございます。これを受けまして、(3)であります、6月上旬に第1回の政策評価部会を開催させていただき、(4)で、6月中旬から下旬にかけて引き続き三つの分科会で御審議をお願いする予定で

ございます。分科会審議の方は6月末で終了を予定してはございますが、場合によっては7月初めぐらいまでかかるかもしれませんけれども、いずれにしても、審議結果をもとに答申案の取りまとめ作業を経まして、7月下旬には(6)の第2回委員会を開催しまして答申の内容を決定して、7月末までには知事に対して答申をしていただく予定でございます。

なお、今年度から始まりました事前の論点整理、あるいは分科会後の判定による審議結果報告書の取りまとめ、その際の判定基準とか方法も含めまして、次年度も同様に継続してまいります予定でございます。その際、論点整理に使用します要質疑事項の提出期限につきましては、各部局の方からも前倒しを何とかお願いしたいという要望が出ていることもありまして、事務局でも委員の皆様への基本票の提示の時期を少しでも早める所存でございますので、来年度もお忙しい中、大変申し訳ございませんけれども、提出期限の前倒しにつきまして御理解をお願いできればと考えてございます。具体的な内容につきましては、来年度また改めまして部会の方でお話しさせていただければと思います。

また、部会開催前などの説明のための事前訪問につきましても、今年度同様、行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、4の(7)になりますけれども、委員の皆様に対し評価結果の報告などをします第3回部会の開催につきまして、今年度同様、来年の平成23年の1月、ちょうど今ごろあたりを予定してございます。

それから、先ほど指標の見直しで来年度反映されるということで室長の方から話がありましたけれども、来年度の評価に当たっては、評価対象年度というのは前年度である今年度になり、第1期行動計画の最終年度に当たるということから、指標につきましては第1期行動計画の指標を用いることとなります。ただ、担当部局の方において施策の成果の説明などするのに必要だという場合があるのであれば、その際、現況値あるいは事業の実績等を社会経済情勢等の欄に記載できるものとしたいとは考えてございます。

平成22年度の政策評価・施策評価についての概要説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの高橋班長さんからの御説明につきまして、御質問とか御意見ございましたら、よろしく願いしたいと思います。

山本委員 県民意識調査、財政的なこともあるし、これまでのトレンドを見ていくとあまり変化がないということでありましたけれども、世の中の世情というのは、ある時、突然変わるもの。先の金融の問題もありましたが。例えば、今までの県民意識調査ではそれを反映していないんですね。反映しないまま2年あるいは3年遅れの状況をもとに私たちはこの県民意識調査を使うということの問題もあるのではないかなという気がするんです。そういうのは、隔年ということではあるんですけれども、例えば臨機応変な対応というのはちょっと無理かもしれないんですけれども、どうなんだろうということと、もう一つは、県民意識調査は削減対象になったとのことですが、どれぐらいの費用を使っているのか、この二つをお聞きできればと思います。

事務局 まず、一つ目の質問でございますけれども、まずやってみまして、次年度以降、政策評価に対して想定以上の影響が生じるといった形で見直しが必要と判断される場合には、庁内なり部会の皆様の意見を踏まえまして、再度検討していきたいとは考えてございます。

それから、二つ目の予算の話になりますが、実績ベースで大体300万円ほどかかっています。用紙の印刷代なり、集計とか分析、その他の費用とか。そのほかにも、4,000人の無作為抽出ということで各地方振興事務所の職員を動員して数日間、市町村に出向いてもらって調査をお願いしてございます。そういった人件費等も含めれば、決して費用的にはそれほど低いものではないと考えてございます。

山本委員 庁内の意見を反映するというお話があったんですが、今年度はパスするということが一応は提示されているわけですね。そういう意味では、本当は直近のことから言えば、今年なかったら、これまでの最も大きな変化があった状況に対して県民がどう考えて、それがちゃんと事業に反映されていると思うのかとか。それがなしになってしまう形で先延ばしになるという意味では、むしろ今年度こそ大事なのではないだろうかと感じたんですけれども、この点に関して、どうでしょう。意見を反映してとおっしゃったんですけれども、判断として。

今、ずっと下り、あるいは底になったのかわかりませんが、まだもうちょっと上り調子になる可能性はない。世の中の失業率も変わってきている。農業関係のことも変わってきている。それに対して従来の事業、そのままの方向でいいのかという問題、担当者、大きな課題としてあるのだろうと思うんです。それがこの県民調査には全然反映された形では出てこなくなるわけです。その前の状況、割合安定的に、低いけれども上り調子のときの意見の反映されたままの資料を使わなければいけないということについての御意見はどうなんでしょう。御判断はどうですか。

企画部長 一つは、今回の経済状況の変化のような急激な変化のような、そのような状況については、県にいろいろな御意見、いろいろな県民の声が寄せられるわけですが、決して政策評価・施策評価に係る県民意識調査が唯一の手段ではございません。例えば、今回の経済状況の変化につきましても、いろいろなチャンネルを通じて県民の声が寄せられています。今回の状況に関しても、例えば団体などから、いろいろな要請が県になされます。あと、私どもでも、例えば地方振興事務所の職員が企業を日常的に回らせていただいて、今の経営状況はどうか、どういうことを県の行政に期待するかというようなことも把握をさせていただいておりますし、そういう中から、今この情勢のときに何を県はやらなければならないのかということや、そういうことで把握しつつ、予算あるいは事業に反映させるということをやっております。この県民意識調査だけが唯一県民の声をお聞きするツールではないということだと思いますし、これは政策評価・施策評価ですから、どうしても県が過去にやったことについてどういうふうに評価するのかというお尋ねになりますので、やはり最低でも1年半ぐらいのタイムラグが生じてまいります。それは毎年県民にお聞きしてもタイムラグという点では同じだと思いますので、決して県民意識調査の結果だけに基づいて必要な施策が決められることはない、そういう状況だということや、それを御理解をちょうだいしたいと思います。

山本委員 県の決定の手順の中での意味合いはわかりました。ただ、私が先ほどからお聞きしたのは、私ども自身が評価をするときに、この県民意識調査の結果をもとに判断をするが、そのときに判断に間違いが出ないだろうか、そういう危惧に対してどのように対応していただけるのかということについての質問の趣旨だったわけです。これについてはいかがでしょうか。

企画部長 本当は私どもも毎年やった方がデータとしても直近の県民の声ということでは県民の声を反映できるのではないかとはいえますけれども、政策評価・施策評価をしていただくために、ほかにいろいろな社会状況の変化をどうとらえているとか、そのために事業構成がどうなのかとか、そういう観点からも当然評価をいただいていると思いますので、委員の皆さんが今の状況の変化の中で県が本来どういふことをやらなければいけないのかということをも多分念頭に置きながら評価をしてくださっていると思いますので、必ずしも県民意識調査に表現された県民の声だけから評価されているわけではないと考えておりますので、そういう点で総合的な評価ということで受けとめさせていただきたいと思っております。

小坂委員 県民意識調査に関して、私は今のままの県民意識調査であれば別に隔年でも全然構わないのではないかと実は思っています。というのは、県がどんなことをやっているのかというのはあまりよく知らないわけですね。だから、そこに力をかけるよりは、県がこんなことをやっているということを少しアピールすることに力を入れていく方がより重要なのかなと思っています。こういう言い方をすると失礼かもしれないけれども、全然わからない10人の県民より、よく中身を知っている1人の意見の方が僕は重要だと思っています。だから、その中でいろいろな施策をするときの客観的な指標というのが出てくれば、それらが事業決定に対してどのくらいとか、そういう数値だけはなるべく出していただいた方が評価はしやすいのではないかと思います。

それから、いろいろな数値で指標にしていくと、数値というのは必ずしも本質をあらわさない部分があって、数値になりやすいものは数値になっていくということがあって、そこを補足するのはかなりコメントの欄で補足していただきたいと思っています。

例えばがん検診をとってみますと、宮城県はほかの都道府県に比べて質量ともに一番すぐれている。そういうことは、なかなかわかってこない部分があります。ですから、そういうことをできるだけアピールしてほしいということと、それからもう一つは、がんの対策のいろいろな事業がありますけれども、残念ながら、2事業を除いて全部が国の補助事業なんです。だから、独自事業というのは1個とか2個しかないんです。福島県は1個もありません。栃木県は3つから4つ、たくさんあります。この辺が県のやる気として一番出てくる場所なので、独自事業でこんなことをやっていますというようなこともそういう文言の中に入れてもらって、アピールする部分というのがよくわかっていいのではないかと思います。

本図委員 小坂委員と主旨、前半同じなんですけれども、私も県民意識調査の方は、実は属性のことがあったし、今年度評価するときに参考程度で、これをかなり信頼してというところがなかった面もあって、隔年度なら隔年度で、300万円もかかって

いるということに驚いたりしていたんですけれども。

それで、山本委員がおっしゃった、じゃあどういう県民が意識を持っているのか、その判断材料、参考材料というところでは、政策ごとにぜひ、それぞれ細かな施策だと恐らくやっているのではないかと思うんですが、対象者の満足度調査、そういうデータを上げていただきたいなど。例えば教育の領域ですと、各学校で学校評価を全県、全学校でやっていると思うんですが、そこで対象とする保護者の満足度、子供の満足度、そういうものをとっているんです。大変ですけれども、その一部を抽出して、例えばこの地域でこの学校を取り上げると満足度はこうですとか、この事業について参加者の満足度はこうですというような。施策とは言いませぬけれども、政策で対象者がどういう満足度を示しているかということを含めて今ある範囲で結構ですので上げていただいて、参考資料として見せていただくと、それが妥当かどうかという問題も出てくるかと思いますが、県民意識調査にかわる参考資料としては評価するときありがたいかなというふうに思います。

井上委員

私、本年度初めて委員になって、十分内容を理解しないまま評価の側に加わったということもあったんですけれども、県がどういう事業をやられているのかというのをこのシートだけからはなかなか読み取れなかった、時間の問題もあったんですけれども。もう少し、例えばこういうことをやっていますよというような情報、例えばホームページのここを見るとわかりますよとか、もう少し何か参照させていただけるような情報を出していただけると、私は特に初めてだったので、もう少しやりやすかったかなというところがあります。ちょっと時間等もあると思うんですが、できれば、このシートでなくてもいいんですけれども、情報をもう少し提供していただければなというふうに思いました。

わからないときに、実際これはどういうことをやっているのですかというのを担当の方から聞くと、ああなるほどという理解をしたという感じでしたので。もちろん、全部が全部短い時間で情報を見られるというわけではないんですけれども、ちょっと疑問に思ったところとか、できるだけ短時間でその情報に行きたいので、そういう工夫をしていただきたいということです。

成田委員

説明ありがとうございました。来年度のシートを拝見しまして、今年もそうだったのですけれども、私は逆に、たくさん事業、複雑な事業をA4の1枚の中の的確にまとめられておられた、それから説明も非常にスムーズであって、とてもありがたかったと感じております。来年度もそのペースでいかれるということでしたので、来年度は私自身の方がもう少しスキルアップして効率的に進められればというふうに考えております。

拝見していて一つ気になった点というのがございます。もし他の場所で検討されているとか間違っていればぜひ御指摘お願いします。政策評価シートそれから事業分析シートの事業の分析もしくは施策の課題等の中の効率性というところと、それから事業の方向性、次年度の対応等のところに関係しています。申し上げることは、この事業を効率的に実施するに当たって、実施者が適合するか否かを評価することも今後は検討されるべきではないかということです。国の事業仕分けを見ていて思ったことですが、今までは事業については評価してきたのですが、事業をやる側、だれがやるかということについては効率的であったかという評価という視点

がなかったといえますか、もう既にありき、枠組みの中でありきで、この事業について効率的であったかというものを評価してまいっていたように感じています。

よく話に出るのが、縦割り行政という言葉がございまして、今まで行政を漏れなく便益を提供するに当たっては縦割りというのは非常に効率的でしたし、縦割りでなければ事業は遂行できなかったと認識しております。ただ、これから課題解決型の政策を立案されていこうと思ったときに、だれが実施するのかという評価の視点があるかと思えます。例えば事業分析シート、5ページのもので、「担当部局・課室名は保健福祉部で災害ボランティア受入体制整備事業」をどうされるということがあるんですが、例えば、ボランティア関係であれば環境生活部の方で何かそういう施策があるのではないかとか、むしろこのプロジェクトに対して事業を横断的にやった方が効率的なのではないかというような見方も考えられます。事業の方向性として、もしお示しできるのであれば、事業実施者は適合しているかという評価というものも一つつけ加えられると、より県民としては非常に効率的にされているのがわかるような気がいたしました。

ちょっとうまくお伝えするのが難しいのですが、要は「事業の評価はよしと。では、だれがやったか。」というところについては私たち委員はどのように考えて評価を進めていったらいいのかということをお聞きしたいと思えます。

行政評価室長 横断的なものは主管課、主に施策を立案するところを中心に振り分けましてお話しはしているんですけども、その辺の連携の強みとかその辺を表現できればいいんでしょうけれども、その辺がまだ不十分だったのかもしれない。再掲とか、また上げたりとか、その後、複数の課がまとまってと。取りまとめに当たってはその辺連携をとってはやっているところなんですけれども、その辺、まだ不十分どころがあったのかもしれない。今後、その辺もちょっと気にかけていきたいと思っています。

成田委員 評価する側としては、担当課に横断的にされた、再掲とかもございましたので、それについては県としてはそれでいいという判断というのを明確に示していただけると、こちらとしても…。

行政評価室長 説明する担当課が直接やっていなくて、取りまとめの課が説明しているもので、深みがちょっと足りない部分があったのかなと思っておりますけれども。その辺、もう少し工夫が必要なのかなと思います。

成田委員 はい。ありがとうございました。

堀切川部会長 確かに、国の事業仕分けとか見ていると、経済産業省でやるべきではなくて文科省でやるんですかとか、そういうものがいっぱい出てきて、初めて「ああ、そういうものか」というのがありました。確かにそういうのもあるなと思います。

ひょっとしたら、次年度以降、いろいろヒアリングさせていただくときも、そういうところまで突っ込んで我々も質問してみるという意味で、我々も反映できるかもしれない。ほかの部署と一緒に組んでやった方がよかった場合もあるし、似たような事業が別々にあるというのは、国の場合だと随分いっぱいあって、県の場合は

数が国よりまだ少ないので、そこを見やすい形で、そういう意識を我々も持ちたいという感じがいたしました。

成田委員 実は、誤解いただきたくないのは、それがいいとか悪いとか言っているのではなくて、恐らく効率的にされているということをアピールするために、それをお示しいただけると、なお結構ということでございます。

行政評価室長 背景の部分でわかりにくい部分もありますのでね。その辺、すっきりできればいいところがあるんですが。国の方ですと、その辺、統合される部分、今回これから出てくると思うので、その辺の影響も今度あわせて、こっちの評価の方にも出てくるかもしれませんけれども。

堀切川部会長 先ほどの県民意識調査が隔年の形になるというところで、さまざまな御意見いただいて、それぞれもっともだなと個人的には思っているんですけども、多分、県民意識調査の分析シート、6ページ、7ページですが、6ページの方は多分、今までやったことが重要かどうか、満足しているかどうかという、これまでやったことに対して県民はどう感じているかというところだと思うんですけども、右側の「優先すべき項目」、こういうところが時代のタイミングというか、経済の情勢が急激に悪くなったりすると、県民の皆さんの優先順位がころっと変わってくる部分だろうと思うんです。こういうところが確かに、できるだけ早く反映してもらうのだとすれば、本来予算も潤沢にあって職員もたくさんおられるのであれば毎年の方が当然いいのかなと思います。ただ、毎年やったとしても実際反映するのは多分早くて2年後の政策・施策・事業になるということがあるので、隔年であっても、そこが3年後になるというところだと思うんですけども。この部会ではそれが1年早く県民の意識が聞けるということがあるので、確かにこういう県民の意識の動向はできるだけ新しいデータの方がいいというのは、もうおっしゃるとおりかなという感じがしました。

満足度というところでいけば少しじっくりした感覚なので、そうかなという感じもしたんですけども、先ほどちらっと伺ったら、お金が300万円というのもあるんですが、地方の振興事務所の方々、相当ここに労力をとられると本業が、こういう言い方をするとしかられますが、24時間、人間の勤務時間、1日8時間決まっていると、本業の方に相当、多分、圧迫するかもしれないので、そこらの労力がかかるところと本業がどの程度抜けてしまうかというところのバランスが難しいかもしれないので、これから見ていく上での楽しみは、隔年になったおかげで地方振興事務所の方はよりいい仕事をしたかどうかというのが評価のまな板に乗ってくると、さらにいいなという感じがしました。

ただ、隔年でも聞く内容がというお話が先ほどもあって、事業対象になっている人たちからの意見の方がよりはっきりわかるのではないかというのは確かにそのとおりだなと私も思ったんですけども、多分、事業によっては、いろいろイベント開催されるときにアンケート調査とかをその場でされたりしている事業も結構いっぱいあると思うので、実はそういうところではこうでしたというのを報告書に、そこに反映してもらえると、これは意識調査とは別に非常に直近の声が書かれるので、そういうところが書けるような事業については、ぜひそういうのもちらりと書いて



いただくようなお願いをしてはいかがかなという気がしました。

そうすると、その事業を受ける側、参加した人の生の声をその担当部局でどう拾って踏まえているかというのが書かれるので、そこには少なくとも反映していただければ、非常に時間も節約できて、できるだけ早い対応を我々もとれると思いますので。意識調査の隔年度実施は仕方がないと思うんですけれども、毎年 of 事業を受けた側の声が拾える部分についてはぜひ記載していただくお願いをそれぞれの部局にお願いできればと個人的には希望します。

行政評価室長 基本的には、基本票を使って、そしてバックデータの持っている資料を出せるような状況にしていきたいと思っておりますので。

あと、やはり先生方の質問が一番だと思いますので。それで多岐にわたるいろいろな総合的な意見、質問をしてもらえれば、それに合わせて資料も出してもらおう、そうすると総合的な評価ができるのではないかと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

堀切川部会長 逆に、ヒアリングのとき、我々もそこを突っ込んで聞けるなと思いました。では、折腹さん。

折腹委員 私も、対象者に関して21年度の評価のときに質問させていただいた内容については、多分来年度も同じような質問をしたいと思いますので、あらかじめそういったことに対してどうだったかというのは資料にあった方が非常に判断しやすいなと思います。

それから、担当部局の方々が、県民の意識調査ではなく、それは隔年ということですが、実際に県民の声を現場でどういうふうに拾っているかというのを具体的に項目整理をしていただいて、あらかじめ準備しておいていただけると非常にありがたいなと。どれだけの範囲があるのか、どれだけの種類があるのかというのはちょっとわかりませんが、県民の意識を現場の方々がどうとらえているかというのはとても大事だと思いますので、ぜひそのところを事前に御検討いただければ判断しやすいと思います。

行政評価室長 その辺も事前の説明会等で周知しまして、あるなら出してもらおうような格好で話したいと思っております。

山本委員 誤解のないように申し上げたいのですが、私も隔年の調査に反対したわけではなくて、その間に大きな問題が出てきたときはどうなるか。例えば今回の場合だったら、隔年の開始時をいつからにするか、1年ずらすのか、そうじゃないのかということも含めて、その対応ということをお聞きしたいというのが一つです。

それから、たしか市町村の職員の方たちに、それぞれの事業を受ける人たちが一体どういうふうにとらえているかというのを前やっていたんですね。これ、今出ているものについては対象になっていない。その理由としまして、先ほどおっしゃいましたが、各事業所のところの声を皆さんお聞きになっている、だからそれで反映しますと。ただ、それが、先ほどから言っていますが、県の方には伝わっているかもしれないけれども、なかなか私どもの方に伝わってきていない。ですから、そう

というような仕組みをきちんとつくってさえいただければ、きちんと対応できるのではないかなというふうに思うということです。

堀切川部会長 佐藤部長さんから、県民意識調査以外にも県民の声を拾うシステムがいっぱいあるというお話も伺って、よく考えたら、我々がその意見をできるだけもらえるような書類づくりをお願いできれば我々にも反映されますので、非常にいい議論ができたと思いました。ある意味、県民意識調査結果以外のもっと使える意識のデータがそれぞれの施策とかに出てきてくださると、次年度以降、非常に有意義になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

まだまだ議論もあるかもしれませんが、ちょっと制限時間を超えておりまして、申しわけないのですが、次に移らせていただきます。

続いて、議事の(3)ですけれども、他部会の審議状況について。これも事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 行政評価室の永澤と申します。よろしくお願いたします。

(3) 他部会の審議状況についてということで、資料3を用いまして、公共事業評価部会を中心に御説明したいと思います。

資料3, 1ページをごらんください。

前年度の審議対象事業としましては、記載のとおり、1部局20事業、企業局1事業の計21事業となっております。

各事業の事業概要につきましては、3ページ、4ページの別紙、事業概要一覧、裏表になっているんですけれども、こちらをごらんください。詳細説明は省略させていただきます。

部会審議経過の説明の前に、公共事業再評価の制度について、簡単に御説明いたします。

5ページをごらんください。

公共事業再評価の目的としまして、公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の向上を図るため、計画または事業着手後、一定の期間を経過した事業について、事業の継続性の妥当性について再検討を行うものでございます。

審議対象事業となる事業は、「(2) 公共事業再評価の対象」に記載のとおり、県が事業主体の公共事業のうち、①事業着手後5年間を経過した時点で未着工、②事業着手後10年間を経過した時点で継続中、③再評価実施後5年間を経過した時点で未着工または継続中、④事業採択後、準備・計画段階で5年間が経過する見込みの事業、これは地域高規格道路事業、ダム事業に限ります、⑤社会経済情勢の変化などにより再評価を実施する必要がある事業となっております。

公共事業再評価の基準としましては、(3)の①から⑤のとおりでございまして、事業の進捗状況や事業を取り巻く諸条件の変化への対応、コスト縮減の検討状況や費用対効果の適切性などについて評価を行います。

なお、公共事業再評価の流れにつきましては、6ページに記載してございますので、ごらんください。

引き続き、1ページへお戻りください。

3番目、部会審議の経過及び予定について御説明いたします。

4月の第1回部会に始まりまして、6月に知事部局20事業について諮問されて

以降、4回の部会を開催しまして審議を行い、11月に答申が行われました。

また、今年度は、急遽、企業局所管事業であります仙南工業用水道事業の審議についても、11月に諮問を受けまして、1月12日に部会審議が行われ、今後、答申が行われる予定となっております。

さらに、2月に開催予定の第7回部会におきましては、再評価事業完了報告や、試行で行っております2次事後評価報告が行われる予定となっております。

続きまして、2ページ、審議結果をごらんください。

11月13日付けの知事部局20事業についての答申概要を掲載しております。審議対象のすべての事業につきまして「事業継続」とした県の評価を「妥当」とされておりますが、事業実施に関する意見などが付されておりますので、簡単に御説明いたします。

(1) 審議対象事業の実施に関する意見としまして、①一般県道大衡仙台線、小野道路改良事業に対しまして、「事業の効率性が高く、大きな事業効果を見込めることから、関連する事業との計画調整を綿密に行い、早期完成に努めること」との意見が付されました。

この意見が付された経緯としまして簡単にお話ししますと、この事業は、費用対効果分析の結果を見ますと、B/Cが非常に高いため事業の効率性が高く、大きな事業効果が見込める事業であることから、このような意見が付されておりました。

次に、(2) 今後の事業の実施に関する意見としまして、農業農村整備事業に対して次のような意見が付されました。「経営体育成基盤整備事業」、いわゆる圃場整備事業になりますが、それにおける「環境への配慮の取り組みにおいて、その効果を高めるための管理や運用等の普及、指導についても実施すること」との意見が付されております。

これは、圃場整備事業などにおきまして、水路などから小動物がはい上がれるスロープの設置や魚道の設置など環境への配慮の取り組みが行われておりますが、施設を設置するだけでなく、その効果を高めるために、その管理や運用の普及、指導についても実施すべきということで意見が付されておりました。

最後に、(3) 今後の公共事業再評価の実施に関する意見としまして、「事業の効率性を審議する上で重要な指標である残事業B/Cを算出し、再評価調書へ記載すること」と意見が付されております。

これにつきましては、県の事業評価の妥当性を審議する上で重要な指標であります、今後投資される事業費と発生する便益の比、いわゆる残事業B/Cをすべての対象事業について算出した上で再評価調書へ記載すべきであるということで意見が付されておりました。

なお、一番最後に米印で記載しておりますが、企業局所管事業であります仙南工業用水道事業については審議中のため掲載しておりませんので、ご了承ください。

また、今、公共事業評価部会を中心に審議状況について御説明しましたが、もう一つの部会であります大規模事業評価部会については、今年度、審議対象事業はございません。3月中旬に制度改正を中心に審議を行う予定としております。

説明は以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局永澤主任主査からの御説明につきまして、御質問、

御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

山本委員 農業農村整備事業の中で、これは全部、県の独自のものですか、それとも国の補助が入っているものなのでしょうか。

事務局 農業農村整備事業の7事業は、県だけの予算というわけではなく、国の方の圃場整備事業に関連しますので、国から補助をいただいて事業を実施している事業になります。

附帯意見としてつけられた意見は、農業農村整備事業のうちの圃場整備事業という事業種に特化した附帯意見となっております。圃場整備事業を行う上で環境配慮の取り組みを行っているんですけども、そちらの施設を設置するだけではなく、その管理や運用の仕方の指導についても実施してもらいたいということです。

山本委員 国の方で事業仕分けをやっております。そうすると、これらの事業が、国の補助がもし多少変動したりすることで、どのようになっていくのか、教えていただきたいと思います。

事務局 それは、公共事業全般ということですか。

山本委員 いいえ。今お聞きしました農業農村整備事業に関してだけでもいいです。

事務局 この前行われた事業仕分け等々の影響で、やはり国の事業のメニューというものが、例えば代表的なものであれば農道の補助の廃止ですとか、その辺の話がございました。それによって、結果的に事業のメニュー的になくなるもの、もしくは予算が削減となるものも、今後、出てくると思われます。この間、予算の内示状況が公表されましたが、県の方としても個別の事業箇所ごとの内容はまだ把握できておりませんが、全体としておおむね削減になる方向で動いているようでございます。今後、県としても農林水産部の方でそういった国の動き、もしくは予算の内示状況等を把握しながら事業を進めていくことになるかと思えます。

小坂委員 一つ教えていただきたいんですが、公共事業の評価というのは、例えば道だったら、どのくらい道路が通るかというような効率が中心で、それによって例えば遠くの人には緊急時に運ばれやすくなるとか、それによって生み出される雇用とか、そういうものの評価というのはあまりしないのですか。どういう評価をされるのだろうか。評価のときに、どういう観点を使ってするのか、どれだけ違うのか、ちょっと知りたいので、教えていただければと思います。

事務局 道路で言いますと、いわゆる3便益と申しまして、「走行時間短縮便益」「走行費用減少便益」「交通事故減少便益」、この3便益を中心に算定されています。これは、国土交通省の方で策定しますマニュアルをもとに、全国共通の便益の項目となっております。ただし、これ以外にも、環境に対する便益ですとか人命救助、災害時の走行ルートに関する便益ですとか、この辺も最近は見直されるようになってきております。

堀切川部会長 今年度の事業仕分けで削減もたくさん出ましたし、場合によっては廃止になったものも、いろいろなところの国の絡みであって、例えば5年間ぐらいもう決まりましたと言っているものが来年度から全面廃止というものも物によってはあったりするんですけども、こういう国から来るお金が今後、そういう意味では安定保証はできないというか、そういうことが起こり得る状況が今年度から生まれたと思うんですが、次年度以降は、この公共事業評価部会の評価のやり方というのは、そういう意味で多少修正とかされるんですか。国が当てにならない、「いいですよ」と言っておいて国が撒収するようなことが起こり得る、今後もいっぱいあるだろうと思うんですが、多分地方の行政は非常にやりづらくなるだろうと思うんですけども、そういう意味では、評価部会でも何か少し評価のやり方を変えたりすることはあり得るのでしょうか。

事務局 基本的に公共事業再評価とかのやり方自体は変わらないと思うんですが、例えば事業費がなくなった効果はどうなるかということになりますと、例えば今年度既に実施したものについては、後ろの方の終わりの期間を書いておりますので、そういったものが予定どおり進まなくなるので、実際もうちょっと完了するのが遅くなるといったような形で出てくるかと思えます。

あと、今後評価の対象となる事業については、多分それぞれの部局が今後の補助金の見通しをつけた上で、終わりの時期をかなり頭をひねりながら出してきてやるようになってくるのかなとは思えます。

確かに見通しにくいというところはあるかと思うんですが、自己評価をする時点での今後の制度をもとにして入ってくる補助金のつき方の見通し、それがベースになってくるかと思えます。ただ、将来的なリスク要因というのはかなり実施段階では増えてくるかもしれません。

堀切川部会長 えらく大変だろうなど。ありがとうございました。

ちょっと時間が超過しているものですから、まだ御意見もあろうかと思いますが、ここで終わらせてください。

それでは、(4)のその他なんですけど、予定していた内容は以上なんですけど、その他として、委員の皆様から何か議案等ありましたら、お願いしたいと思えます。

特にないようでしたら、以上で本日の議事を終了させていただければと思えます。では、あと事務局の方にお返ししたいと思います。

司 会 以上をもちまして、平成21年度第4回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 足立 千佳子 印

議事録署名人 山本 玲子 印